



2019年11月1日

各 位

会 社 名 新都ホールディングス株式会社
(JASDAQ・コード番号：2776)
代表者名 代表取締役社長 鄧 明輝
問合せ先 取締役 半田 紗弥
電 話 03-5980-7002

第4回新株予約権の譲渡に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2019年5月8日に発行した第4回新株予約権（「本新株予約権」という。）の譲渡について承認することを決議しましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 新株予約権の譲渡承認の経緯

当社は、2019年5月8日に本新株予約権総数 51,970 個（目的となる普通株式の数 5,197,000 株）を発行し、SAMURAI&J PARTNERS 株式会社に 32,170 個、リーディング証券株式会社に 19,800 個をそれぞれ割り当て、2019年10月30日までに本新株予約権は合計 4,300 個（430,000 株）が行使され、2019年10月31日付で SAMURAI&J PARTNERS 株式会社が未行使の本新株予約権 29,870 個を有限会社 SH ホールディングスに譲渡したことは、2019年10月31日付「第4回新株予約権の譲渡に関するお知らせ」により公表したとおりです。

その後、本新株予約権については、リーディング証券株式会社から 2019年10月31日に 2,000 個（200,000 株）の行使があり、リーディング証券株式会社の未行使の本新株予約権の個数は 15,800 個となりました。

2019年10月31日付「第4回新株予約権の譲渡に関するお知らせ」で公表したとおり、当社が、当社のフィナンシャルアドバイザーである有限会社山瑛から、本新株予約権の取得・行使をして頂ける可能性のある投資家として紹介を受けた有限会社 SH ホールディングスを、リーディング証券株式会社に紹介していたところ、有限会社 SH ホールディングスがリーディング証券株式会社からも未行使の本新株予約権全部を譲り受ける

旨の合意に至りました。

譲渡先の有限会社 SH ホールディングスは、当社の経営環境や事業計画についてご理解頂いております。また、同社は、取得する本新株予約権について純投資を目的として行使される方針であり、本新株予約権を譲り受けた後、直ちに行使を実行する予定であると口頭で確認しております。また、有限会社 SH ホールディングスからは、本新株予約権行使の原資としてすでに資金証明の提示を受けておりますが、これにより同社による本新株予約権の行使は可能と考えております。

このような経緯から、本新株予約権がリーディング証券株式会社から有限会社 SH ホールディングスに譲渡されれば、より行使される可能性が高く、当社の資金調達につながる可能性があるものと考え、本件の本新株予約権の譲渡について承認するものであります。

2. 新株予約権譲渡の内容

| | |
|-------------|-----------------------|
| ①譲渡人 | リーディング証券株式会社 |
| ②譲渡先 | 有限会社 SH ホールディングス |
| ③譲渡日 | 2019年11月1日 |
| ④譲渡個数 | リーディング証券株式会社 15,800 個 |
| ⑤目的となる普通株式数 | 1,580,000 株 |

3. 譲渡の対象となる新株予約権の概要

| | |
|------------|---|
| ①本新株予約権の名称 | 新都ホールディングス株式会社第4回新株予約権 |
| ②割当日 | 2019年5月8日 |
| ③新株予約権の総数 | 51,970 個 |
| ④発行価格 | 新株予約権1個当たり 225 円 |
| ⑤行使価格 | 1株当たり 122 円 |
| ⑥募集又は割当の方法 | 第三者割当の方法 |
| ⑦割当先 | SAMURAI&J PARTNERS 株式会社 32,170 個 リーディング証券株式会社 19,800 個 |

4. 譲渡先の概要

| | | |
|------------|-----------------------------|-------------|
| ①名称 | 有限会社 SH ホールディングス | |
| ②所在地 | 東京都港区赤坂 1-12-32 アーク森ビル 12 階 | |
| ③代表者の役職・氏名 | 代表取締役 鈴木 貴博 | |
| ④事業の内容 | 投資業 | |
| ⑤資本金 | 3000 万円 | |
| ⑥設立年月日 | 平成 14 年 6 月 20 日 | |
| ⑦株主及び出資比率 | 鈴木貴博 66.6% 鈴木慶子 33.3% | |
| ⑧当社との関係 | 資 本 関 係 | 該当事項はありません。 |
| | 人 的 関 係 | 該当事項はありません。 |
| | 取 引 関 係 | 該当事項はありません。 |
| | 関連当事者への該当事項 | 該当事項はありません。 |

*当社は、本件新株予約権の譲渡先である有限会社 SH ホールディングスから反社会勢力との関係がない旨の確約書を受領しております。

5. 譲渡前後の本新株予約権の状況

(1) リーディング証券株式会社

| | 議決権個数（潜在株式数） | 総議決権数に対する割合 |
|-----|-----------------------|-------------|
| 譲渡前 | 15,800 個（1,580,000 株） | 8.32% |
| 譲渡後 | — | — |

(2) 有限会社 SH ホールディングス

| | 議決権個数（潜在株式数） | 総議決権数に対する割合 |
|-----|-----------------------|-------------|
| 譲渡前 | — | — |
| 譲渡後 | 45,670 個（4,567,000 株） | 24.06% |

*総議決権数に対する割合については、2019年7月31日現在の総議決権数137,780個に、本新株予約権全部が行使されることにより増加する議決権数51,970個を加えた議決権数に対する割合を算出して記載しております。

6. 今後の見通し

本件新株予約権の譲渡による当社の業績に与える影響は軽微であります。なお、今後開示事項が生じましたら、速やかに開示いたします。

以上